

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、**陳述書の提出が必要**となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。**※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。**

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
私は、暴力団員等ではありません。			
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受の申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において私に買受の申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
(陳述書作成日) 令和 年 月 日			
買受申出人(個人)	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名	(印)	
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受の申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受の申出をさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追記はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。			
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受の申出をする者ではありません。			
☐ 自己の計算において当法人に買受の申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。			
(陳述書作成日) 令和 年 月 日			
買受申出人(法人)	法人の所在地	〒	
	法人の名称		
	代表者氏名	(印)	
	役員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり	

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受の申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受の申出をさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受の申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追記はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1 代表者	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
2	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
3	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	
4	住所	〒	
	(フリガナ)		
	氏名		
	性別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦 年 月 日	

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員全員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追記はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 20 日

大阪地方裁判所第 14 民事部

裁判所書記官 安 達 正 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 8 月 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 大阪地方裁判所第 1 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによります。 （１）当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫， 全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫 の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）		☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り，買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため，令和 7 年 6 月 2 0 日午前 9 時から入札期間最終日午後 4 時 3 0 分まで物件明細書，現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階物件明細閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,960,000 2,368,000	一括	600,000	30,662	7,788
1	1,160,000				
2	1,800,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 東大阪市川田一丁目
 地 番 51 番 17
 地 目 宅地
 地 積 36.86 平方メートル

- 2 所 在 東大阪市川田一丁目 51 番地 17
 家屋 番号 51 番 17
 種 類 居宅・車庫
 構 造 木・鉄筋コンクリート造スレート葺 4 階建
 床 面 積

1 階	25.92 平方メートル
2 階	25.92 平方メートル
3 階	25.92 平方メートル
4 階	9.00 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 5月27日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 安 達 正 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 東大阪市川田一丁目 |
| | 地 番 | 51番17 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 36.86平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大阪市川田一丁目51番地17 |
| | 家屋 番号 | 51番17 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造スレート葺4階建 |
| | 床 面 積 | 1階 25.92平方メートル
2階 25.92平方メートル
3階 25.92平方メートル
4階 9.00平方メートル |



令和 7年(ケ)第 39号
令和 7年 3月 17日受理
令和 年 7.4.16 日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 ト 藏 伸 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 東大阪市川田一丁目
- 地 番 51番17
- 地 目 宅地
- 地 積 36.86平方メートル
- 2 所 在 東大阪市川田一丁目51番地17
- 家屋 番号 51番17
- 種 類 居宅・車庫
- 構 造 木・鉄筋コンクリート造スレート葺4階建
- 床 面 積
- | | |
|----|-------------|
| 1階 | 25.92平方メートル |
| 2階 | 25.92平方メートル |
| 3階 | 25.92平方メートル |
| 4階 | 9.00平方メートル |



不動産の表示	物件目録のとおり		
住居表示	大阪府東大阪市川田一丁目16番31号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者および占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 占有者および占有権原のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は目的外建物の概況のとおり)		
その他の事項	その他の事項のとおり		
建物	物件2		
種類、構造および床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者および占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居・車庫として使用している ☐ 占有者および占有権原のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は目的外土地の概況のとおり)		
その他の事項	その他の事項のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の姓
(2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 適宜概測したところ、形状は、概ね地積測量図のとおりであると思われる。
(2) 目的建物の敷地となっている。
(3) 接面道路は、建築基準法上の道路である。

3 目的建物の現況について

- (1) 形状は、概ね建物図面のとおりであると思われる。
(2) 内部の状況は、別紙添付写真のとおりである。
(3) 建物内には、洗濯機、エアコン等の家財道具、日常生活用品等の動産類が残置されていた。
(4) 2階では、壁に穴や損傷が認められた。
(5) 登記記録上は4階建であるが、4階部分は実質的には天井収納式階段で昇降する納戸になっていた。
(6) その他は、経年相当の劣化および損耗が認められた。

以 上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 目的建物は、今は誰も住んでいません。 2 特に不具合はありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述および立入調査の結果から、目的建物は、所有者が住居・車庫として使用
・占有しているものと認めた。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年3月17日	執行官室	ライフライン調査
令和7年3月24日	執行官室	照会書送付（所有者）
令和7年3月26日 13:25 - 13:35	物件所在地	物件調査、占有確認
令和7年3月26日 13:45 - 14:05	東大阪市役所	道路等調査、家屋等調査
令和7年3月28日 9:30 - 9:40	大阪法務局北出張所	公図等調査
令和7年3月28日 9:50 - 10:00	中之島図書館	物件確認
令和7年4月2日 15:05 - 15:15	物件所在地	占有関係調査、在宅要請書投函
令和7年4月10日 15:10 - 15:30	物件所在地	立入調査（評価人帯同）、所有者と面談

(特記事項)

■ 令和7年4月10日
 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

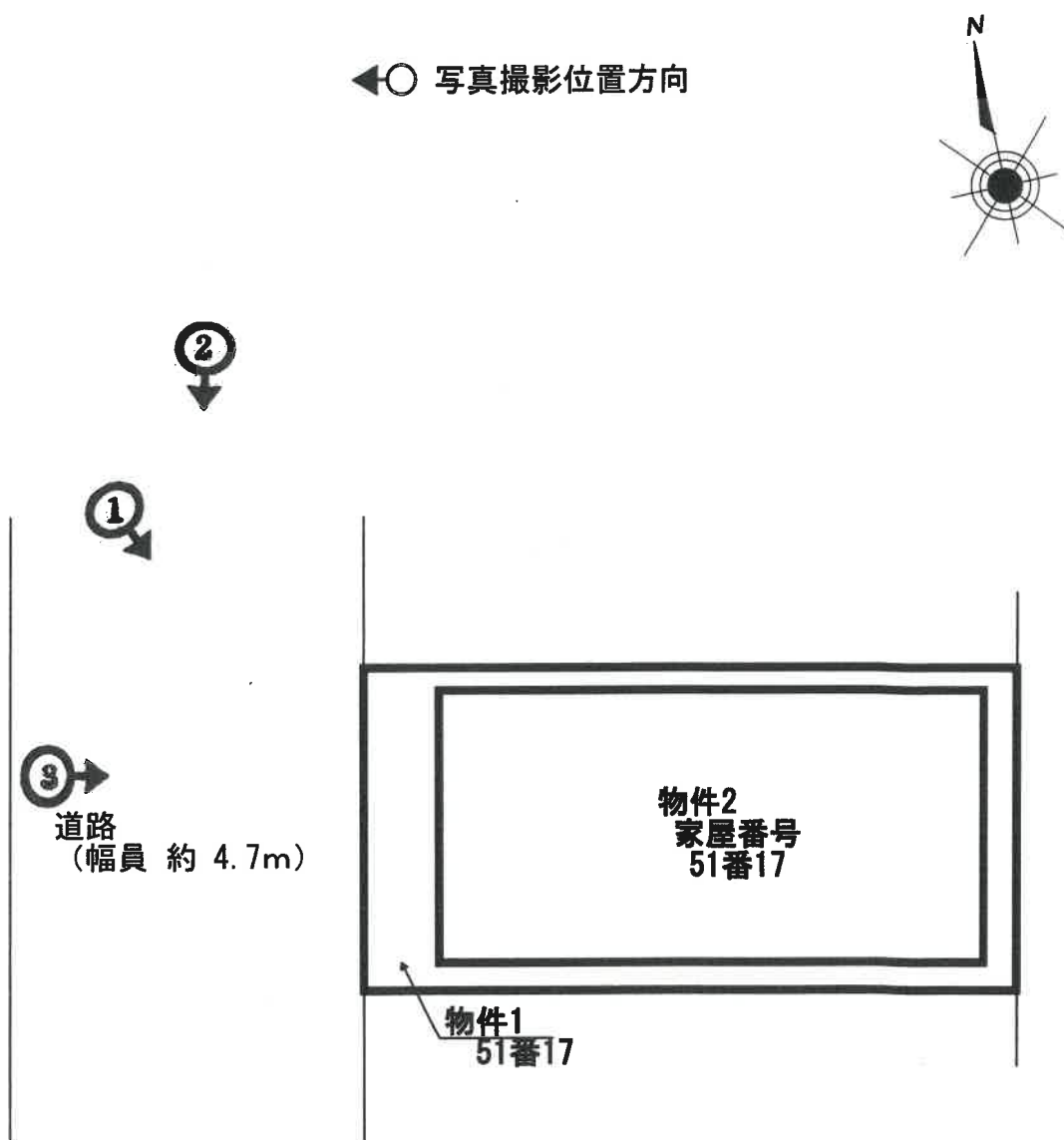
□ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
 (6枚目)

土地建物位置関係図

令和7年（ケ）第39号



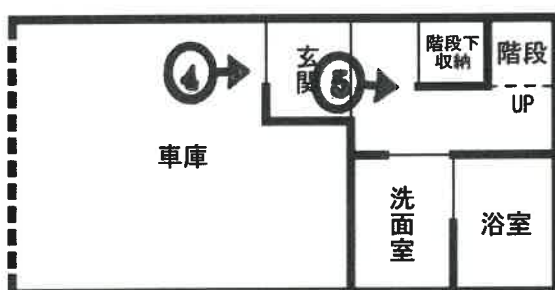
間取略図

令和7年（ケ）第39号

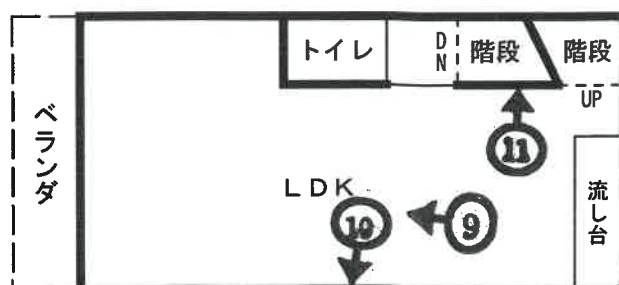
←○ 写真撮影位置方向



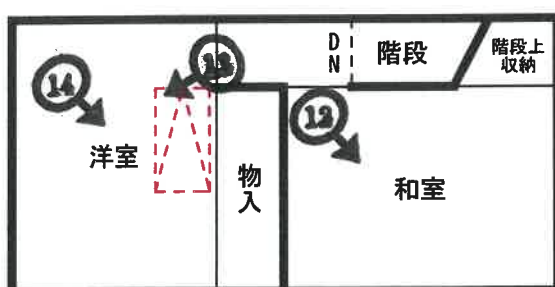
1階平面図



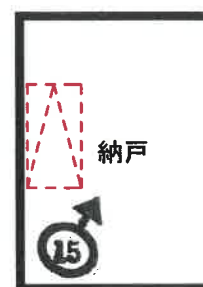
2階平面図



3階平面図



4階平面図



天井収納式階段

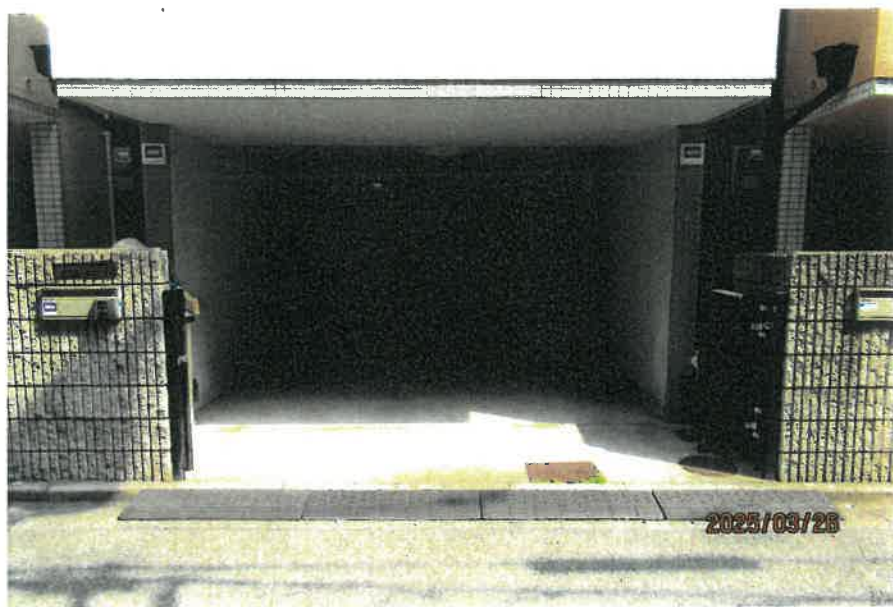
目的建物



①



②



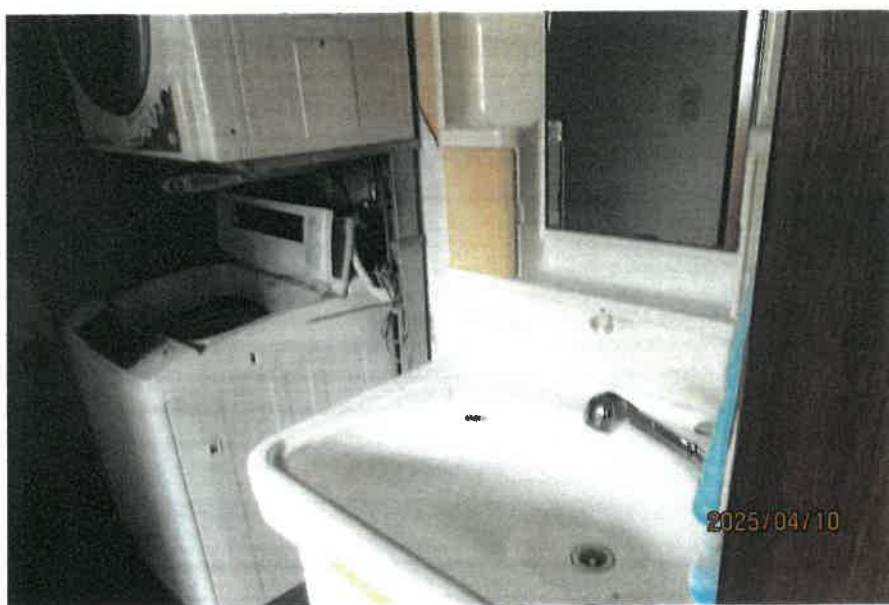
③



④



⑤



⑥

洗面室の状況



⑦

浴室の状況



⑧

流し台の状況



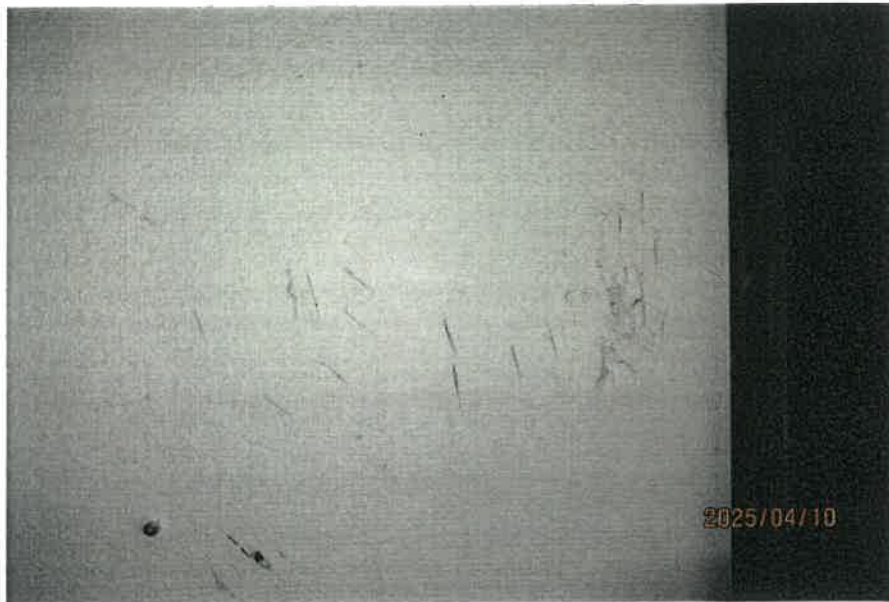
⑨



⑩

壁に穴が開いている状況

(13 枚目)

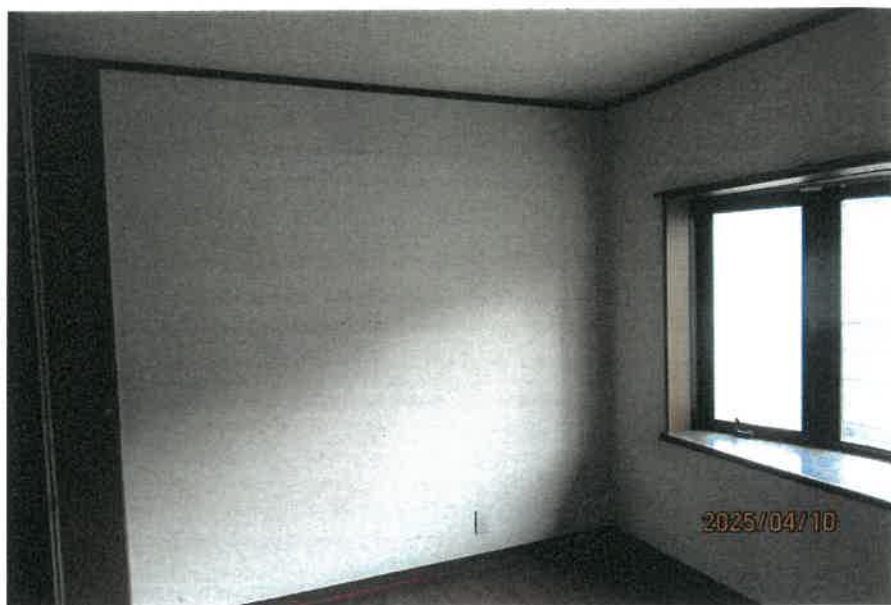


⑪

壁が損傷している状況



⑫



13



14



15

令和7年（ケ） 第39号
令和7年4月10日 現地調査
令和7年4月13日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

北谷 奈穂子

第1 評価額

一括価格	
金 2,960,000円	
内訳価格	
物件1	金 1,160,000円
物件2	金 1,800,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特 記 事 項		
2	構造について、4階は天井収納式階段の利用を要する納戸（屋根裏収納）となっている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄けいはんな線 吉田駅 北西方 道路距離 約1.7km （別添「位置図」参照） 最寄バス停 近鉄バス 楠見橋北バス停 北東方 道路距離 約280m	
付近の状況	小規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第一種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	36.86㎡
	形状	長方形
	間口・奥行	間口約4.3m・奥行約8.6m
	高低差等	西側道路に等高接面
接面道路の状況	西側	幅員約4.7m市道（建築基準法第42条1項1号）
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	一般住宅の敷地
	東側	一般住宅
	西側	市道
	南側	一般住宅
	北側	一般住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	目的土地及び分筆前土地の登記簿・閉鎖登記簿等からは個人・農林省の所有者名及び田・宅地の登記簿地目が確認された。過去の住宅地図によると、昭和47年頃から営業所・配送センターとして利用されるまでは未利用地であった。その後、平成6年に目的建物が建築され、現在に至る。現在、対象物件を含め周囲に法令上の有害物質使用特定施設はない。また、対象地を含め周辺に土壌汚染対策法上の要措置区域等の指定や府条例の管理区域の指定はない。また、現地調査及びヒアリングからも特段の情報は得られなかった。以上の調査から、目的土地及び周辺土地の利用履歴等から土壌汚染の可能性は低いと判断した。なお土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な（専門）調査を要する。	
特記事項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	（登記記載）平成6年12月9日新築
	経過年数	約30年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木・鉄筋コンクリート造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	吹付塗装等
	内 壁	ビニールクロス等
	天 井	ビニールクロス等
	床	畳、フローリング等
	設 備	電気、給排水、衛生等
	その他	—
床面積（現況）	延 86.76㎡	
現況用途等	階 層	4階建（※4階部分については下記特記事項記載のとおり）
	現況用途	居宅・車庫
	間取り	2LDK＋納戸（屋根裏収納）＋車庫
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	普通程度。経年相応の劣化・汚れが存する。	
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり	
特 記 事 項	・4階部分は天井収納式階段の利用を要する納戸（屋根裏収納）となっている。 ・建築確認概要書はあるが、長屋住宅の一部として建築確認を受けており、実態と異なる。検査済証は無い。 ・許容される容積率を超過しているとみられる。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ・目的建物の建築時期・構造・用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

1 基礎となる価格

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	3,786,000	0.55	法定地上権	2,082,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) × ウ × エ × オ - カ]
1	3,786,000	－ 2,082,000		0.97	0.70		1,160,000
2	573,000	＋ 2,082,000	1.00	0.97	0.70	0	1,800,000
一括価格 (合計)							2,960,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

建物の建築時期や仕上げ等に鑑みアスベスト含有成形材が使用されている可能性が否定できないこと等を考慮し、上記修正率を査定した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 東大阪-41

所 在 : 東大阪市川田2丁目154番1「川田2-16-14」

価 格 : 126,000円/㎡

位 置 : 近鉄けいはんな線 吉田駅 北西方 約1.6km (道路距離)

価格時点 : 令和7年1月1日

地 積 : 130㎡

供給処理施設 : 水道, ガス, 下水

接面街路 : 東 4m 市道、南 側道

用途指定等 : 第一種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)、準防火地域

地域の概要 : 一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 2,437,293円

物件2 : 1,784,085円

第7 附属資料

1 位置図

2 公図

3 地積測量図

4 建物図面

5 土地建物位置関係図

6 間取略図

以 上

(No. 25-11)

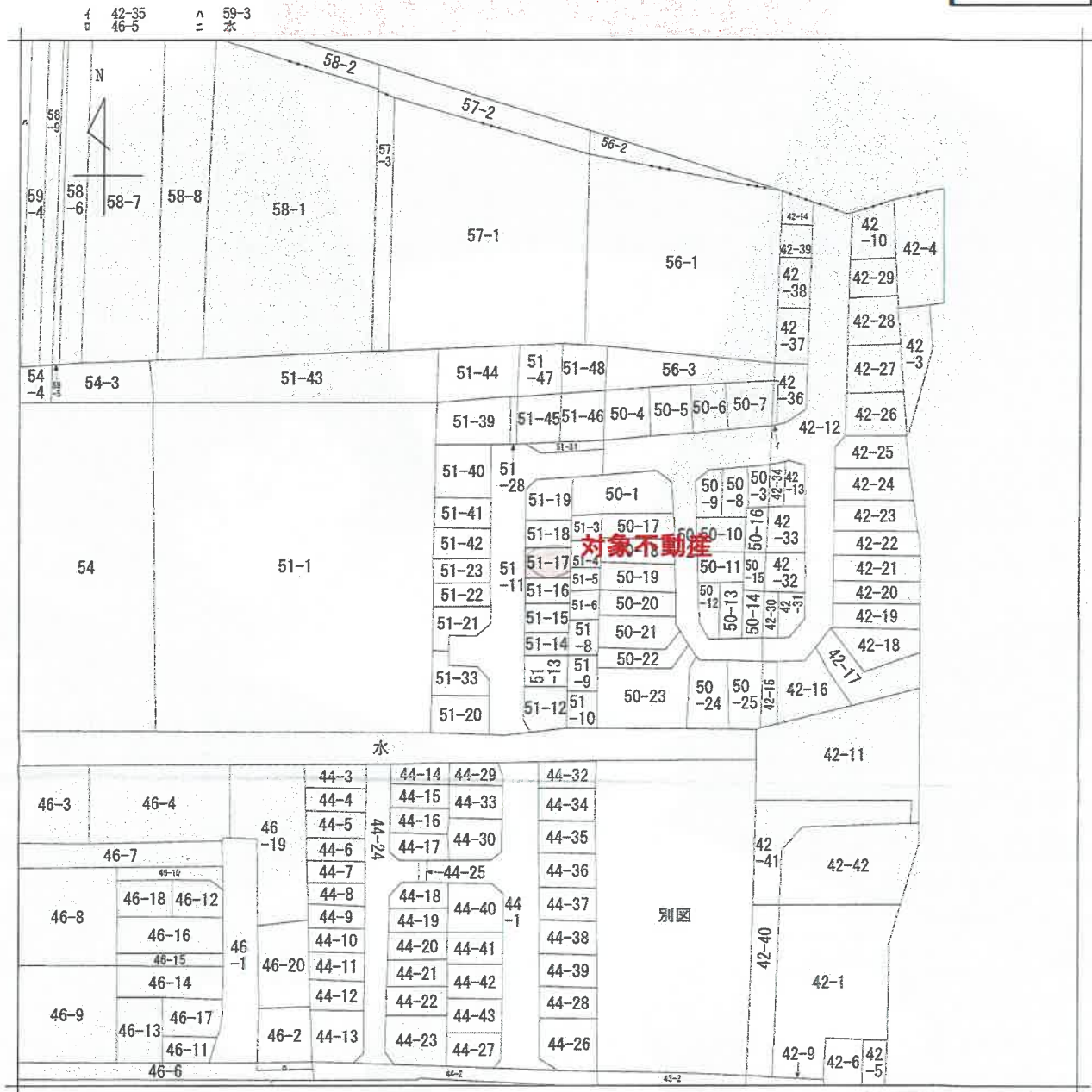
附 属 資 料

物 件 目 録

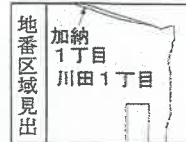
- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 東大阪市川田一丁目 |
| | 地 番 | 51番17 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 36.86平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東大阪市川田一丁目51番地17 |
| | 家屋 番号 | 51番17 |
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 構 造 | 木・鉄筋コンクリート造スレート葺4階建 |
| | 床 面 積 | 1階 25.92平方メートル
2階 25.92平方メートル
3階 25.92平方メートル
4階 9.00平方メートル |







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	東大阪市川田一丁目					地 番	51番17		
出 力 尺	縮尺不明	精 度 分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日					備 付 年月日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

令和7年1月15日
福岡法務局

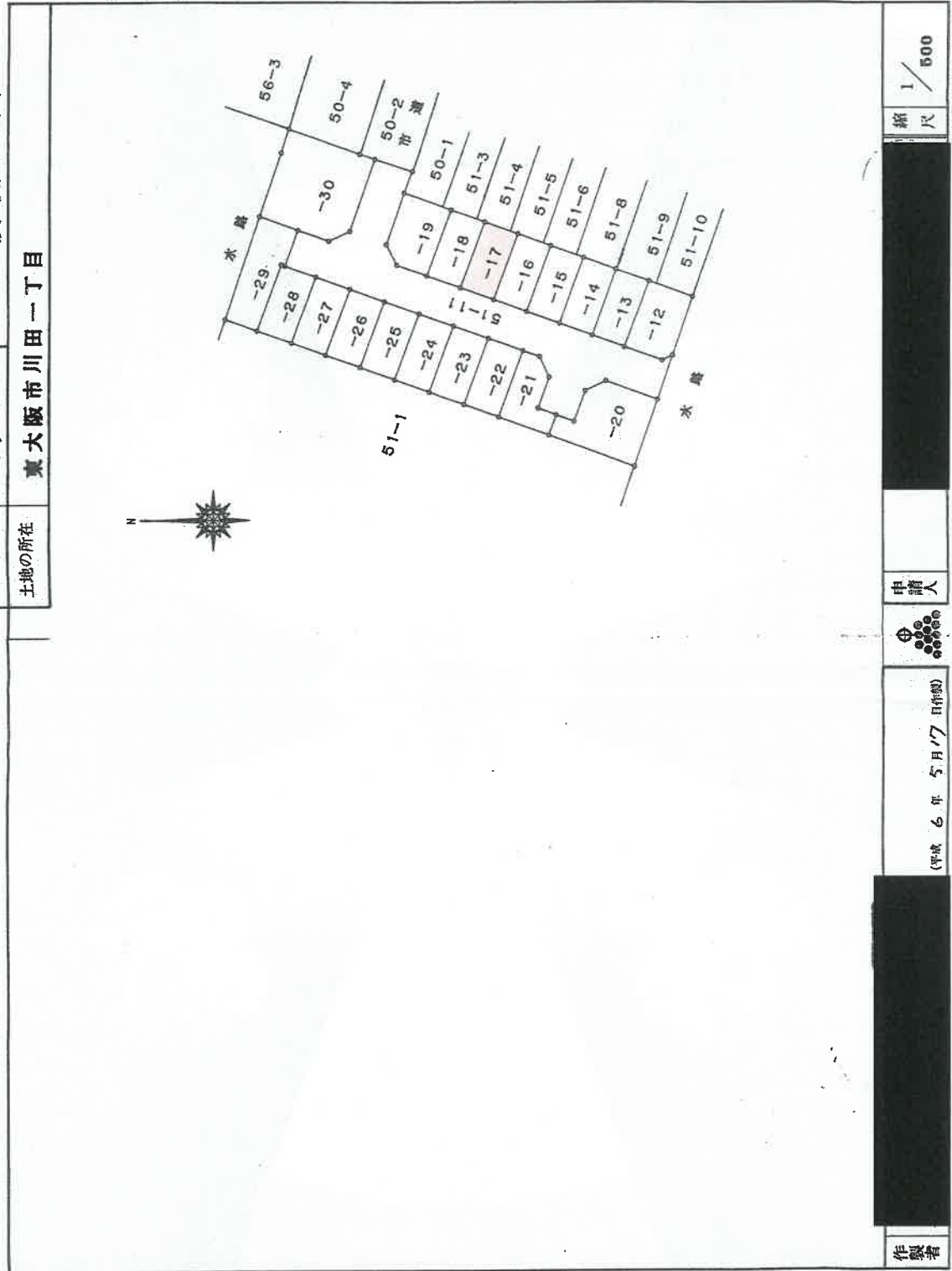
請求番号：34-1
(1/1)

登記官

登記年月日：平成6年5月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局東大阪支局蔵)
令和7年1月15日 福岡法務局

5041124
前51-11、後、新、51-11~-23
51-11、~-30
土地の所在
東大阪市川田一丁目



縮尺 1/500
(大阪土地家屋調査士会)

申請人

(平成6年5月17日作成)

作製者

A4判に縮小

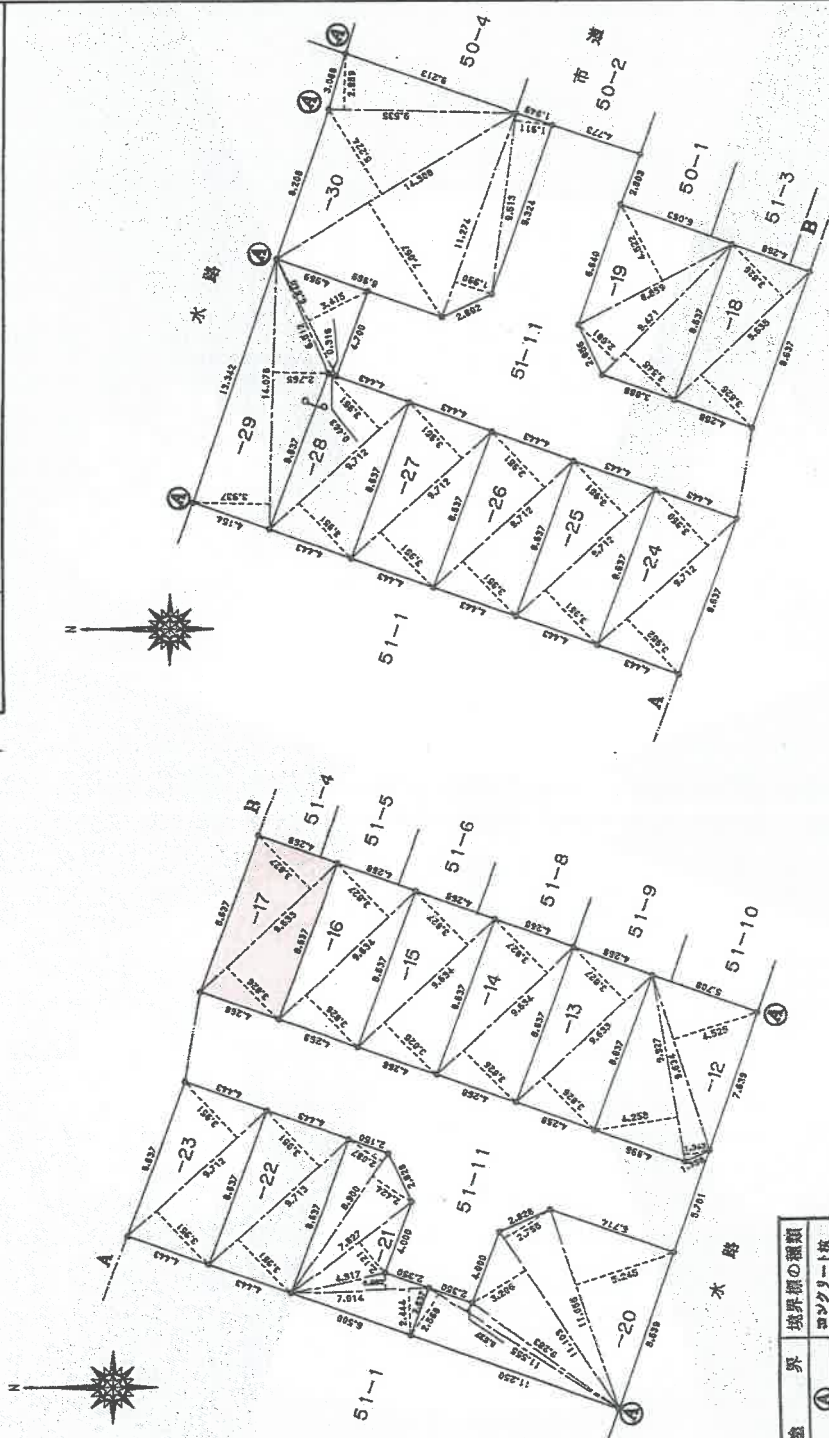
2/3

地積測量図

地番 51-11. ~ -30

土地の所在 東大阪市川田一丁目

5041185



平成10年11月15日登記を合筆

縮尺 1/250

申請人



(平成10年5月17日作成)

作製者

地番	境界線の種類
④	30センチメートル板
。	金属標

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局東大阪支局重樹)
令和7年1月15日 福岡法務局 登記官

登記年月日：平成6年5月18日

5041186

番 51-11, ~ -30

東大阪市川田一丁目

區積測圖

3

時間	51-30	時間	51-30
9.513	9.911	18.179343	
1.274	1.990	22.435260	
4.308	7.067	10.114536	
4.308	5.224	72.714392	
9.535	2.959	28.214065	
		24.688236	
		22.344140	
		22.344140	

豐	51-1	
公		1208.2108800
合		891.5723470
豐		316.6385330
豐		316.63

[illegible]

日期	51-24	高度	温度	湿度
9.7.12	3.952	38.381824		
9.7.12	3.950	38.362400		
		38.3721120		
		38.37		

時間	5:25	位置
開始	3.95	38.37212
9:12	3.95	38.37212
9:12	3.95	76.744224
		38.372120
		38.37 m

地 區	5-1-26	備 註
臺 南	9.712	3.95
	9.712	3.95
		備 註
		備 註
		38.372120
		38.372120
		38.372120
		38.372120

總 磅 數	51-27	磅 數
9,712	3.95	38,372 12
9,712	3.95	38,372 12
		76,744 24
		38,372 120
		38,372 120

區 劃	51-28	高 度	售 價
區 劃	9,712	3,951	38,372,112
	9,712	3,951	38,372,112
			75,744,224
			38,372,112
			38,372,112

抽 查 年 次	51-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-99	合 計
國 別	14.078	3.937	55.425086	38.925670	2.161440	23.356500	119.870796	59.9353980	50.03
族 別	5.840	0.316							
6.840	3.415								

總量	5-13	估價	
區	萬里		
9.535	3.826		36,835.10
9.635	3.826		36,835.10
	估價		73,270.20
	總量		36,835.10
	州		36,835.10

地區	51-19	高	低	平均
底	9.47	3.545		33.574595
	9.47	2.681		25.391751
	8.899	4.522		40.241218
				99.207724
				49.6038620
				49.60 m ³

地 區	51-20	總 量
蘇 州	1,555	29,673,240
無 錫	1,555	6,205,035
嘉 興	1,555	35,636,218
紹 興	1,103	31,055,191
寧 波	1,103	3,593,475
溫 州	1,055	150,524,162
合 計		80,252,081.0

年 度	5-2-1	省 直 属
1970	2,444	17,122.16
1971	2,014	6,193.62
1972	2,121	16,501.07
1973	2,424	21,573.00
1974	2,087	18,574.30
1975	2,087	80,084.545
1976	2,087	40,432.725
1977	2,087	40.04 ²

總數	51-22				
區分	區分	區分	區分	區分	區分
9,713	3,951	383,663	383,663		
9,713	3,951	383,663	383,663		
		7,572,126	7,572,126		
		383,663	383,663		
		383,663	383,663		

圖書 51-23		發售 價	
冊次	頁數	冊次	發售 價
9,712	3,951	38,372	12
9,712	3,951	38,372	12
		76,744	24
		38,372	120
		38,372	120

時間	5	1	2	估價	而價
9.27	4.258			42.289166	
9.27	1.33			13.331961	
9.634	4.955			43.593850	
				99.194977	
				49.5974885	
				49.59	49.59

地區	51-13	總面積	總產值
廣東	9,833	3,826	36,855,058
廣西	9,633	3,827	36,865,491
雲南			73,721,349
貴州			36,860,6745
四川			35,86,000

站名	5-1-4	站名	站名
9.634	3.826	36.852684	
9.634	3.826	36.869318	
		73.729002	
		36.8645010	
		36.86	m

總產量	5115		
產量	9634	產量	3826
9634		產量	3685984
		產量	73729002
		產量	368645010
		產量	3686 m

總量	51-16		
產量	9,634	萬 噸	36,859,684
	9,634	3,827	36,869,318
		萬 噸	73,729,002
			36,864,5010
			36,864,501

日期	5-17	星期	温度	天气
5月17日	9.633	3.826	36.85558	晴
5月18日	9.633	3.827	36.865491	晴
5月19日	9.633	3.827	37.721349	晴
5月20日	9.633	3.827	36.8605745	晴
5月21日	9.633	3.827	36.8605745	晴

作製者

平成 6 年 5 月 17 日作製)

申請人

申請人

棺 尺

(大阪土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

令和7年1月15日

福岡法務局

2000年

請求番号: 34-2

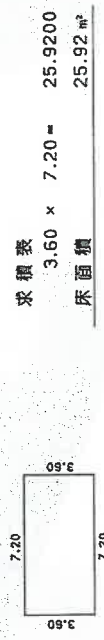
(3/3)

登記年月日：平成6年12月12日

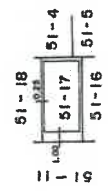
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局東大阪支局管轄)
令和7年1月15日 福岡法務局 登記官

C057194		各階平面図		建物図面		各階平面図	
家屋番号		51番17		建物図面		各階平面図	
建物の所在		東大阪市川田一丁目51番地17		建物図面		各階平面図	

1階 - 3階 (各階同型)



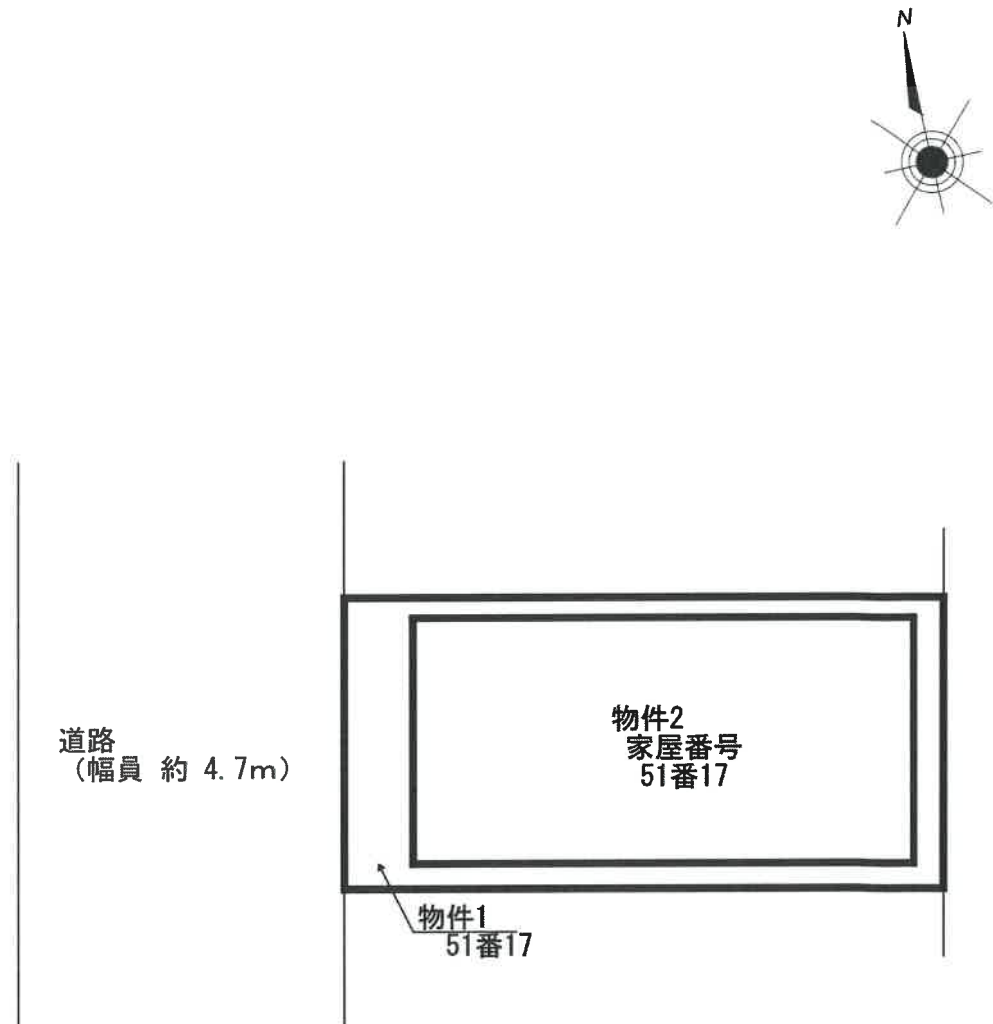
4階



製作者	縮尺	縮尺	申請人	縮尺
	1/250	1/500		
12月10日(作製)				

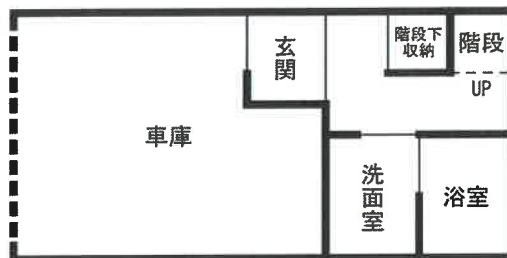
(大阪土地家屋調査士会)

請求番号：34-3

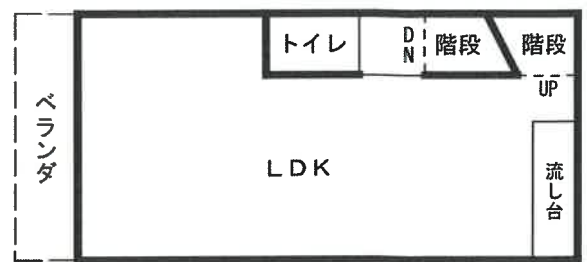




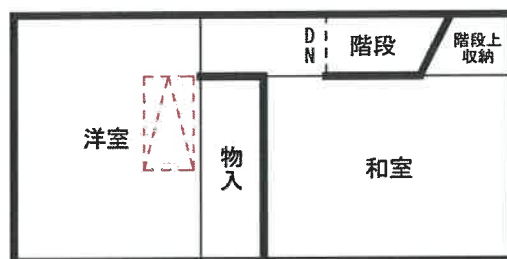
1階平面図



2階平面図



3階平面図



4階平面図



 天井収納式階段